

山川一陽教授
略歴

山川一陽教授 略歴

生年月日

一九四四（昭和一九）年十二月二日

【学歴及び職歴】

一九六三（昭和三八）年	四月	日本大学法学部法律学科入学
一九六八（昭和四三）年	三月	日本大学法学部法律学科卒業
一九六八（昭和四三）年	一〇月	司法試験第二次試験合格
一九六九（昭和四四）年	四月	最高裁判所司法研修所入所
一九七一（昭和四六）年	三月	最高裁判所司法研修所修了
一九七一（昭和四六）年	四月	東京地方検察庁検事（一九七二（昭和四七）年二月まで）
一九七二（昭和四七）年	三月	広島地方検察庁検事（一九七五（昭和五〇）年二月まで）
一九七五（昭和五〇）年	三月	東京地方検察庁検事（一九八三（昭和五八）年三月まで）
一九七七（昭和五二）年	三月	法務事務官（法務省民事局付）（併任）（一九七八（昭和五三）年十二月まで）

- 一九七七（昭和五二年） 四月 法制審議会幹事（併任）（一九八一（昭和五六年）年四月まで）
- 一九八一（昭和五六年） 四月 東京地方検察庁検事（一九八三（昭和五八年）年三月まで）
- 一九八三（昭和五八年） 四月 日本大学法学部助教授（一九九〇（平成二年）二月まで）
- 一九九〇（平成二年） 二月 日本大学法学部教授（現在に至る）
- 一九九一（平成三年） 六月 米国の不動産制度及び夫婦財産制度研究のためヘイスティングススクールに出張（一九九一（平成三年）二月まで）
- 一九九三（平成五年） 四月 税務大学校東京研修所講師（現在に至る）
- 二〇〇〇（平成十二年） 三月 オーストラリアの不動産制度及び夫婦財産制度研究のため同国ニューサウスウェールズ大学ロースクールに出張（二〇〇〇（平成十二年）四月まで）
- 二〇〇三（平成一五年） 七月 日本大学法学部法学研究所所長（二〇〇四（平成一六年）六月まで）
- 二〇〇四（平成一六年） 四月 日本大学法務研究科教授（併任）（二〇一一（平成二三年）年三月まで）
- 二〇〇五（平成一七年） 一〇月 日本大学法学部次長（第一部担当）（二〇〇六（平成一八年）年六月まで）
- 二〇〇七（平成一九年） 四月 日本大学大学院法務研究科教育支援委員会委員長（二〇〇八（平成二〇年）年三月まで）
- 二〇〇七（平成一九年） 五月 放送大学非常勤講師（二〇〇七（平成一九年）年七月まで）
- 二〇〇八（平成二〇年） 四月 日本大学大学院法務研究科学生生活委員会委員長（二〇〇九（平成二二年）年三月まで）
- 二〇〇八（平成二〇年） 四月 東京理科大学専門職大学院非常勤講師（二〇〇九（平成二二年）年三月まで）
- 二〇〇九（平成二二年） 四月 日本大学大学院法務研究科教育支援委員会委員長（二〇一〇（平成二二年）年三月まで）

二〇一一（平成二三）年 四月 白鷗大学法学部非常勤講師（二〇一三（平成二五）年三月まで）
二〇一四（平成二六）年 七月 博士（法学）（日本大学）

【社会活動】

一九八六（昭和六一）年 八月 横浜防衛施設地方審議会委員（横浜防衛施設局）（一九九六（平成八）年一〇月まで）
一九九〇（平成二二）年 四月 日本私法学会運営委員会委員（一九九三（平成五）年三月まで）
一九九五（平成七）年 一月 中央薬事審議会臨時委員（厚生省）（一九九七（平成九）年一〇月まで）
一九九六（平成八）年 一月 防衛施設中央審議会委員（防衛省）（一九九八（平成一〇）年一〇月まで）
一九九八（平成一〇）年 八月（財）防衛施設周辺整備協会評議員（財）防衛施設周辺整備協会（二〇〇〇（平成一二）年八月まで）

一九九八（平成一〇）年 一月 防衛施設中央審議会委員（防衛省）（二〇〇三（平成一五）年一〇月まで）
一九九九（平成一一）年 一月 中央薬事審議会臨時委員（厚生省）（二〇〇一（平成一三）年一〇月まで）
一九九九（平成一二）年 一月 副作用被害判定部会委員（厚生省）（二〇〇〇（平成一二）年一〇月まで）
二〇〇一（平成二三）年 一月 薬事・食品衛生審議会臨時委員（厚生労働省）（二〇〇七（平成一九）年一月まで）
二〇〇一（平成二三）年 一月 副作用被害判定部会委員（厚生労働省）（二〇〇二（平成一四）年一二月まで）
二〇〇二（平成一四）年 八月（財）防衛施設周辺整備協会評議員（財）防衛施設周辺整備協会（二〇〇四（平成一六）年八月まで）

二〇〇三（平成一五）年 四月 日本私法学会理事（二〇〇五（平成一七）年三月まで）

二〇〇四（平成一六）年 九月 安全で安心な献血の在り方に関する懇談会委員（厚生労働省）（二〇〇五（平成一七）年一二月まで）

二〇〇五（平成一七）年 一〇月 第五五回麻薬取締職員研修への講師派遣（厚生労働省）

（二〇一四（平成二六）年一二月二〇日現在）